

官報

号外
昭和六十二年十一月六日

○第一百十回 参議院会議録第一号(その一)

昭和六十二年十一月六日(金曜日)

午前十時一分開議

○議事日程 第一号

昭和六十二年十一月六日

午前十時開議

- 第一 議席の指定
- 第二 会期の件

○本日の会議に付した案件

- 一、日程第一
- 一、新議員の紹介
- 一、常任委員長辞任の件
- 一、常任委員長の選挙
- 一、特別委員会設置の件
- 一、北海道開発審議会委員の選挙
- 一、永年在職議員表彰の件
- 一、日程第二
- 一、内閣総理大臣の指名

○議長(藤田正明君) これより会議を開きます。
日程第一 議席の指定
議長は、本院規則第十四条により、諸君の議席をただいまの仮議席のとおり指定いたします。

昭和六十二年十一月六日 参議院会議録第一号(その一) 議席の指定 新議員の紹介 常任委員長辞任の件 常任委員長の選挙 特別委員会設置の件

○議長(藤田正明君) この際、新たに議席に着かれました議員を御紹介いたします。
議席第百三十二番、選挙区選出議員、神奈川県選出、佐藤謙一郎君。
〔佐藤謙一郎君起立、拍手〕

○議長(藤田正明君) この際、お諮りいたします。運輸委員長田代富士男君から常任委員長を辞任いたしましたの申し出がございました。これを許可することに御異議ございませんか。
〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○議長(藤田正明君) 御異議ないと認めます。よって、許可することに決しました。

○議長(藤田正明君) つきましては、この際、欠員となりました運輸委員長の選挙を行います。
○太田津夫君 運輸委員長の選挙は、その手続を省略し、議長において指名することの動議を提出いたします。

○倉田寛之君 私は、ただいまの太田君の動議に賛成いたします。
○議長(藤田正明君) 太田君の動議に御異議ございませんか。
〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○議長(藤田正明君) 御異議ないと認めます。よって、議長は、運輸委員長に中野鉄造君を指名いたします。

名いたしました。
〔拍手〕

○議長(藤田正明君) この際、特別委員会の設置についてお諮りいたします。
科学技術振興に関する諸問題を調査し、その対策樹立に資するため、委員二十名から成る科学技術特別委員会を、
公害及び環境保全に関する諸問題を調査し、その対策樹立に資するため、委員二十名から成る環境特別委員会を、
災害に関する諸問題を調査し、その対策樹立に資するため、委員二十名から成る災害対策特別委員会を、

選挙制度に関する調査のため、委員二十五名から成る選挙制度に関する特別委員会を、
また、沖縄及び北方問題に関する対策樹立に資するため、委員二十名から成る沖縄及び北方問題に関する特別委員会を、
それぞれ設置したいと存じます。御異議ございませんか。
〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○議長(藤田正明君) 御異議ないと認めます。よって、科学技術特別委員会外四特別委員会を設置することに決しました。
本院規則第三十条により、議長は、議席に配付いたしました氏名表のとおり特別委員を指名いたします。

議長の指名した委員は左のとおり
○科学技術特別委員

- | | |
|--------|--------|
| 岡野 裕君 | 岡部 三郎君 |
| 木宮 和彦君 | 後藤 正夫君 |
| 出口 廣光君 | 中村 太郎君 |
| 成相 善十君 | 長谷川 信君 |
| 林 寛子君 | 堀内 俊夫君 |
| 前島英三郎君 | 最上 進君 |

○環境特別委員

- | | |
|--------|--------|
| 青木 幹雄君 | 石井 道子君 |
| 石本 茂君 | 梶木 又三君 |
| 関口 恵造君 | 曾根田郁夫君 |
| 原 文兵衛君 | 星 長治君 |
| 松尾 官平君 | 宮崎 秀樹君 |
| 森下 泰君 | 小川 仁一君 |
| 田淵 勲二君 | 丸谷 金保君 |
| 渡辺 四郎君 | 高桑 栄松君 |
| 広中和歌子君 | 沓脱タケ子君 |
| 近藤 忠孝君 | 山田 勇君 |

○災害対策特別委員

- | | |
|---------|--------|
| 井上 孝君 | 岩崎 純三君 |
| 上杉 光弘君 | 浦田 勝君 |
| 大河原太一郎君 | 下条進一郎君 |
| 田代由紀男君 | 竹山 裕君 |
| 永田 良雄君 | 野沢 大三君 |
| 増岡 康治君 | 本村 和喜君 |
| 青木 新次君 | 梶原 敬義君 |
| 松本 英一君 | 太田 淳夫君 |
| 片上 公人君 | 下田 京子君 |
| 勝木 健司君 | 秋山 肇君 |

○選挙制度に関する特別委員

- | | |
|--------|--------|
| 岩上 二郎君 | 梶原 清君 |
| 金丸 三郎君 | 久世 公亮君 |
| 佐藤栄佐久君 | 斎藤栄三郎君 |
| 杉山 令肇君 | 田中 正巳君 |
| 中西 一郎君 | 藤野 賢二君 |
| 降矢 敬義君 | 松浦 功君 |
| 村上 正邦君 | 森田 重郎君 |
| 吉村 真事君 | 上野 雄文君 |
| 小山 一平君 | 佐藤 三吾君 |
| 安恒 良一君 | 猪熊 重二君 |
| 多田 省吾君 | 諫山 博君 |

山中 郁子君 栗林 卓司君
宇都宮徳馬君

伊江 朝雄君 板垣 正君
岩本 政光君 大城 眞順君
大浜 方榮君 岡田 広君
川原新次郎君 北 修二君
志村 愛子君 高木 正明君
矢野俊比古君 菅野 久光君
鈴木 和美君 中村 哲君
及川 順郎君 中野 明君
市川 正一君 井上 計君
喜屋武眞榮君 木本平八郎君

○議長(藤田正明君) この際、欠員中の北海道開発審議委員会委員一名の選挙を行います。
○浜本万三君 北海道開発審議委員会委員の選挙は、その手続を省略し、議長において指名することの動議を提出いたします。
○倉田寛之君 私は、ただいまの浜本君の動議に賛成いたします。
○議長(藤田正明君) 浜本君の動議に御異議ございませんか。
〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○議長(藤田正明君) 御異議ないと認めます。
よって、議長は、北海道開発審議委員会委員に菅野久光君を指名いたします。(拍手)

○議長(藤田正明君) この際、永年在職議員表彰の件についてお諮りいたします。

議員加藤武徳君は、国会議員として在職すること二十五年に達せられました。
つきましては、院議をもって同君の永年の功勞を表彰することといたしたいと存じますが、御異議ございませんか。
〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○議長(藤田正明君) 御異議ないと認めます。
同君に対する表彰文を朗読いたします。
〔加藤武徳君起立〕

議員加藤武徳君 君は国会議員としてその職にあること二十五年に及び常に憲政のために力を尽くされました
参議院は君の永年の功勞に対しここに院議をもつて表彰いたします
〔拍手〕

○議長(藤田正明君) 土屋義彦君から発言を求められました。発言を許します。土屋義彦君。
〔土屋義彦君登壇、拍手〕
○土屋義彦君 私は、本院議員を代表いたしましたので、ただいま永年在職のゆえをもって表彰せられました加藤武徳君に対しまして、一言お祝いの言葉を申し述べさせていただきます。
加藤武徳君は、昭和二十五年第二回参議院議員通常選挙に立候補され、全国最年少で当選し、政界に入られました。
その後、岡山県知事に就任されましたが、四十九年に再び参議院議員に当選され、以来今日に至るまで本院議員として活躍してこられました。その間、社会労働委員長、内閣委員長、商工委員長、安全保障特別委員長及び裁判官弾劾裁判所裁判長を歴任され、現在、外交・総合安全保障に関する調査会長に就任されておられます。
また、第二次池田内閣の労働政務次官、福田内閣の自治大臣として国政の枢機に参画し、その卓越しました政治手腕を遺憾なく發揮されました。
一方、党内におきましては、参議院議員副会長、総務会副会長、税制改革推進本部副本部長等の要職を歴任されておられます。
このように君は、その高邁なる人格とすぐれた識見により、我が国議会政治発展のため多大の貢献をしてこられました。昨春秋には、勲一等旭日大綬章を受章されましたことは私どもの記憶に新たなところであります。
ここに、我々議員一同は、君の二十五年の御功績に対しまして深甚なる敬意を表しますとともに、本日榮譽ある表彰を受けられましたことに対し、心から祝意を表する次第であります。
現下、我が国内外の諸情勢はまことに多事多端であり、本院に対する国民の期待もまた大なるものがあります。どうか、加藤君におかれましては、御健康に留意されまして、本院の使命達成と議会制民主主義の発展のため、より一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

まことに簡単でございますが、お祝いの言葉といたします。(拍手)

○議長(藤田正明君) 加藤武徳君から発言を求められました。発言を許します。加藤武徳君。
〔加藤武徳君登壇、拍手〕
○加藤武徳君 お許しをいただきまして一言御礼のごあいさつを申し上げます。
ただいまは、永年在職のゆえをもちまして、院

議をもつて表彰の栄を担わしていただき、かつまた、皆様を代表して土屋義彦先生から御懇篤な祝辞を賜りまして、まさに感激いっぱいでございます。
思えば、昭和二十五年六月、第二回参議院議員通常選挙におきまして当選の栄を担わしていただき、安井謙先生、那祐一先生、上原正吉先生、あるいはまた多くの方々と御一緒に当選をさせていただきました。また、若い者はしつかり苦勞しろということ、最初から党の執行部、そして議院運営委員会の理事を仰せつかりました。
当時の自由党は七十数名の少数与党でございましたので、大変苦勞も多うございましたけれども、殊に議運の理事会なんかでは社会党の江田三郎先生や小笠原二三男先生に大変にもんでいただいたのでありますけれども、皆今日、鬼籍に入られ、幽明境を異にすることになってしまいました。
当時は、もとより占領下の国会でございましたから、法律案や予算案の修正はもとよりのこと、附帯決議を上程したすのにもGHQのオーケーが必要である、かような状況であり、こういう制約を加えられていることを外部に漏らすことさえ禁じられておったのでありますけれども、朝鮮動乱を契機といたしまして講和条約の議が起り、そして昭和二十七年四月二十八日に独立を回復いたしました。万歳を心の中で叫んだようなことでございます。

ただ、安保条約につきましては、もともとという議論があり、問題があったのでありまして、昭和三十五年、岸内閣の最後の仕事といたしまし

議をもつて表彰の栄を担わしていただき、かつまた、皆様を代表して土屋義彦先生から御懇篤な祝辞を賜りまして、まさに感激いっぱいでございます。
思えば、昭和二十五年六月、第二回参議院議員通常選挙におきまして当選の栄を担わしていただき、安井謙先生、那祐一先生、上原正吉先生、あるいはまた多くの方々と御一緒に当選をさせていただきました。また、若い者はしつかり苦勞しろということ、最初から党の執行部、そして議院運営委員会の理事を仰せつかりました。
当時の自由党は七十数名の少数与党でございましたので、大変苦勞も多うございましたけれども、殊に議運の理事会なんかでは社会党の江田三郎先生や小笠原二三男先生に大変にもんでいただいたのでありますけれども、皆今日、鬼籍に入られ、幽明境を異にすることになってしまいました。
当時は、もとより占領下の国会でございましたから、法律案や予算案の修正はもとよりのこと、附帯決議を上程したすのにもGHQのオーケーが必要である、かような状況であり、こういう制約を加えられていることを外部に漏らすことさえ禁じられておったのでありますけれども、朝鮮動乱を契機といたしまして講和条約の議が起り、そして昭和二十七年四月二十八日に独立を回復いたしました。万歳を心の中で叫んだようなことでございます。

て、日米安保条約の改定が行われたことは御承知のとおりでございます。

ただ、あの国会の会期の最終段階で一挙に大福な会期の延長が行われ、同時にまた、安保条約を参議院に送付してきたのでありますけれども、十分な審議を行うことなくして、憲法第六十一条の定めるところに従って自然承認という形が生まれましてしまいましたことは、参議院の独自性からいまして残念な思いをいたしましたこととござい

ます。昭和三十九年には、岡山県の知事が突然亡くなりました。私は、参議院から派遣されて、数名の同僚議員と御一緒に外国におつたのでありますけれども、任を全うして帰ってまいりますと、知事選挙が目前に迫っております。私は、党は遠く、社会党の秋山長造先生とは長い間ごじっこんに願ひ、かつまた、尊敬してまいっておつたのでありますけれども、二人とも党の決定に従いまして、参議院議員を辞任いたしました選挙をやらざるを得ない羽目になってしまったのであります。

自來、約十年郷里に帰っておりますが、昭和四十九年七月に、再び参議院に議席をお与えいただきまして、今日を迎えたのであります。この間、先輩、同僚の議員の皆さん方のいろいろの御指導や御鞭撻のたまもので今日あり得たのであります。心から感謝いたし、また感激でいっぱいでありませう。

きょうを契機といたしまして、さらに決意新たに国政に精力を尽くしたい、かような決意でございます。どうぞ皆様のお支えを御祈りし、御鞭撻を心からお願ひをいたしまして、御礼のこあいとつといたします。

ありがとうございました。(拍手)
○議長(藤田正明君) これにて休憩いたします。
午前十時十六分休憩

午後三時三十一分開議
○議長(藤田正明君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。
日程第二 会期の件
議長は、今期国会の会期を六日間といたしたいと存じます。

会期を六日間とすることに賛成の諸君の起立を求めます。
〔賛成者起立〕
○議長(藤田正明君) 総員起立と認めます。
よって、会期は全会一致をもって六日間と決定いたしました。

○議長(藤田正明君) 本日、中曾根内閣総理大臣から次の通知に接しました。
内閣は、本日総辞職をすることに決定いたしましたから、国会法第六十四条によって、この旨通知いたします。

以上であります。
○議長(藤田正明君) これより内閣総理大臣の指名を行います。
指名は、本院規則第二十條により、記名投票をもつて行います。議席に配付してあります赤色の記名投票用紙に国会議員のうち一人の氏名を記入して、御登壇の上、御投票をお願いします。

氏名点呼を行います。
〔参事氏名を点呼〕

〔投票執行〕
○議長(藤田正明君) 投票漏れはございませんか。――投票漏れないと認めます。投票箱閉鎖。

〔投票箱閉鎖〕
○議長(藤田正明君) これより開票いたします。投票を参事に点検させます。
〔参事投票を計算、点検〕
○議長(藤田正明君) 投票の結果を報告いたします。

投票総数 二百四十六票
本投票の過半数は百二十四票でございます。
竹下登君 百四十三票
〔拍手〕
土井たか子君 七十二票
〔拍手〕
宮本顕治君 十五票
〔拍手〕
塚本三郎君 十二票
〔拍手〕
白票 四票

よって、本院は、竹下登君を内閣総理大臣に指名することに決しました。
〔拍手〕
竹下登君に投票した者の氏名

青木 幹雄君 井上 吉夫君
井上 孝君 井上 裕君
伊江 朝雄君 石井 一二君
石井 道子君 石本 茂君
板垣 正君 若土 二郎君

岩崎 義三君 若木 政光君
上杉 光弘君 若木 光教君
浦田 勝君 遠藤 要君
遠藤 政夫君 小野 清子君
大河原大二郎君 大木 浩君
大島 友治君 大城 眞順君
大鷹 淑子君 大塚清次郎君
大浜 方栄君 岡田 広君
岡野 裕君 岡部 三郎君
長田 裕三君 加藤 武徳君
海江田鶴造君 梶木 又三君
梶原 清君 金丸 三郎君
亀長 友義君 川原新次郎君
河本嘉久蔵君 木宮 和彦君
木村 睦男君 北 修二君
久世 公麿君 工藤万砂美君
香榎 哲男君 鎌谷大三郎君
倉田 寛之君 小島 静馬君
古賀雷四郎君 後藤 正夫君
佐々木 漢君 佐藤栄佐久君
佐藤謙一郎君 斎藤栄三郎君
斎藤 十朗君 斎藤 文夫君
坂野 重信君 坂元 親男君
沢田 一精君 山東 昭子君
志村 愛子君 志村 哲良君
嶋崎 均君 下稻葉耕吉君
下条進一郎君 杉元 恒雄君
杉山 命肇君 鈴木 省吾君
鈴木 貞敏君 世耕 政隆君
関口 恵造君 曾根田郁夫君
添田増太郎君 田沢 智治君
田代由紀男君 田中 正巳君

昭和六十二年十一月六日 参議院會議録第一号(その二) 内閣総理大臣の指名

田辺 哲夫君	高木 正明君
高橋 清孝君	高平 公友君
竹山 裕君	谷川 寛三君
土屋 義彦君	出口 廣光君
寺内 弘子君	徳永 正利君
名尾 良孝君	中曾根弘文君
中西 一郎君	中村 太郎君
中川 幸男君	永田 良雄君
永野 茂門君	成相 善十君
西村 尚治君	野沢 大三君
長谷川 信君	服部 安司君
初村滝一郎君	鳩山威一郎君
林 健太郎君	林 寛子君
林 道君	林田悠紀夫君
原 文兵衛君	松垣徳太郎君
平井 卓志君	福田 宏一君
福田 幸弘君	藤井 孝男君
藤野 賢二君	二木 秀夫君
降矢 敬義君	星 長治君
堀内 俊夫君	堀江 正夫君
真鍋 賢二君	前島英三郎君
前田 勲男君	増岡 康治君
松浦 功君	松浦 孝治君
松尾 官平君	松岡満壽男君
三池 信君	水谷 力君
宮崎 秀樹君	宮澤 弘君
宮島 滉君	宮田 輝君
向山 一人君	村上 正邦君
最上 進君	本村 和喜君
守住 有信君	森田 重郎君
森山 眞弓君	矢野俊比古君
柳川 覺治君	山崎 竜男君

土井たか子君に投票した者の氏名

山内 一郎君	山本 富雄君
吉川 博君	吉川 芳男君
吉村 真事君	
青木 新次君	赤桐 操君
秋山 長造君	磯山 篤君
一井 淳治君	糸久入重子君
稲村 稔夫君	上野 雄文君
小川 仁一君	小野 明君
及川 一夫君	大木 正吾君
大森 昭君	梶原 敬義君
粕谷 照美君	久保 巨君
久保田真苗君	小山 一平君
佐藤 三吾君	志苦 裕君
菅野 久光君	鈴木 和美君
田淵 勲二君	高杉 勉忠君
千葉 豊子君	対馬 孝且君
中村 哲君	野田 哲君
浜本 万三君	福岡 知之君
松前 達郎君	松本 英一君
丸谷 金保君	村沢 牧君
本岡 昭次君	八百板 正君
矢田部 理君	安恒 良一君
安永 英雄君	山口 哲夫君
山本 正和君	渡辺 四郎君
飯田 忠雄君	猪熊 重二君
及川 順郎君	太田 淳夫君
片上 公人君	刈田 貞子君
黒柳 明君	堀出 啓典君
多田 省吾君	高木健太郎君
鶴岡 洋君	中西 珠子君

宮本願治君に投票した者の氏名

中野 明君	中野 鉄造君
馬場 富君	広中和歌子君
伏見 康治君	三木 忠雄君
峯山 昭範君	矢原 秀男君
和田 教美君	田 英夫君
青島 幸男君	喜屋武眞榮君
下村 泰君	青木 茂君
木本平八郎君	平野 清君
瀬谷 英行君	山田耕三郎君
諫山 博君	市川 正二君
上田耕一郎君	小笠原貞子君
神谷信之助君	香脱タケ子君
近藤 忠孝君	佐藤 昭夫君
下田 京子君	内藤 功君
橋本 敦君	宮本 願治君
山中 郁子君	吉岡 吉典君
吉川 春子君	

塚本三郎君に投票した者の氏名

井上 計君	勝木 健司君
栗林 卓司君	小西 博行君
三治 重信君	関 嘉彦君
田淵 哲也君	抜山 映子君
橋本孝一郎君	藤井 恒男君
柳澤 鍊造君	山田 勇君

白票

秋山 肇君	宇都宮徳馬君
野末 陳平君	西川 潔君

○議長(藤田正明君) 本日はこれにて散会いたします。

午後三時五十七分散会

出席者は左のとおり。

議長	藤田 正明君
副議長	瀬谷 英行君

議員	及川 順郎君	片上 公人君
	勝木 健司君	平野 清君
	刈田 貞子君	猪熊 重二君
	橋本孝一郎君	木本平八郎君
	青木 茂君	鶴岡 洋君
	中野 鉄造君	馬場 富君
	小西 博行君	抜山 映子君
	藤野 賢二君	中野 明君
	矢原 秀男君	峯山 昭範君
	広中和歌子君	井上 計君
	山田 勇君	林 健太郎君
	出口 廣光君	太田 淳夫君
	三木 忠雄君	飯田 忠雄君
	和田 教美君	柳澤 鍊造君
	三治 重信君	高平 公友君
	林 寛子君	堀出 啓典君
	中西 珠子君	栗林 卓司君
	関 嘉彦君	下条進一郎君
	北 修二君	多田 省吾君
	黒柳 明君	高木健太郎君
	伏見 康治君	藤井 恒男君
	田淵 哲也君	三池 信君
	田中 正巳君	徳永 正利君

昭和六十二年十一月六日 参議院會議録第一号(その一) 議長の報告事項

青島 幸男君	西川 潔君
二木 秀夫君	宮崎 秀樹君
木村 和喜君	下村 泰君
喜屋武眞榮君	山田耕三郎君
松浦 孝治君	福田 幸弘君
前島英三郎君	水谷 力君
宮島 混君	矢野俊比古君
吉川 博君	吉川 芳男君
吉村 眞事君	竹山 裕君
曾根田郁夫君	杉元 恒雄君
岡野 裕君	大浜 方栄君
井上 裕君	井上 孝君
遠藤 政夫君	降矢 敬義君
堀江 正夫君	増岡 康治君
真鍋 賢二君	最上 進君
大河原太一郎君	亀長 友義君
成相 善十君	金丸 三郎君
後藤 正夫君	佐々木 満君
沢田 一精君	長谷川 信君
堀内 俊夫君	嶋崎 均君
熊谷太三郎君	加藤 武徳君
植木 光教君	木村 睦男君
石本 茂君	服部 安司君
長田 裕二君	井上 吉夫君
堀木 又三君	小島 静馬君
藤井 孝男君	海江田鶴造君
工藤万砂美君	志村 哲良君
野沢 太三君	永野 茂門君
永田 良雄君	中曾根弘文君
高橋 清孝君	田辺 哲夫君
石井 道子君	添田増太郎君
守住 有信君	寺内 弘子君

青木 幹雄君	上杉 光弘君
倉田 寛之君	佐藤栄佐久君
石井 一二君	大城 眞順君
宮澤 弘君	杉山 令肇君
向山 一人君	森山 眞弓君
仲川 幸男君	浦田 勝君
森田 重郎君	田代由紀男君
佐藤謙一郎君	谷川 寛三君
岩上 二郎君	前田 勲男君
中村 太郎君	山本 富雄君
岩崎 純三君	伊江 朝雄君
山東 昭子君	宮田 輝君
坂野 重信君	斎藤栄三郎君
土屋 義彦君	山内 一郎君
西村 尚治君	初村滝一郎君
中西 一郎君	嶋山威一郎君
鈴木 省吾君	世耕 政隆君
山崎 竜男君	河本嘉久蔵君
星 長治君	松岡満壽男君
柳川 覺治君	秋山 肇君
野末 陳平君	鈴木 貞敏君
下稻葉耕吉君	斎藤 文夫君
田 英夫君	宇都宮徳馬君
山本 正和君	小野 清子君
大塚清次郎君	木宮 和彦君
久世 公堯君	沓掛 哲男君
久保田眞苗君	松浦 功君
福田 宏一君	村上 正邦君
名尾 良孝君	高木 正明君
関口 恵造君	川原新次郎君
小川 仁一君	松尾 官平君
板垣 正君	岩本 政光君

田沢 智治君	大木 浩君
岡部 三郎君	梶原 清君
高杉 勉忠君	大鷹 淑子君
岡田 広君	大島 友治君
林田悠紀夫君	林 道君
坂元 親男君	福岡 知之君
浜本 万三君	斎藤 十朗君
平井 卓志君	遠藤 要君
古賀雷四郎君	志村 愛子君
松垣徳太郎君	原 文兵衛君
小山 一平君	一井 淳治君
千葉 景子君	田淵 勲二君
吉川 春子君	内藤 功君
渡辺 四郎君	及川 一夫君
山口 哲夫君	下田 京子君
橋本 敦君	佐藤 昭夫君
梶原 敬義君	糸久八重子君
稲村 稔夫君	菅野 久光君
近藤 忠孝君	諫山 博君
中村 哲君	上野 雄文君
佐藤 三吾君	大森 昭君
松前 達郎君	穂山 篤君
沓脱タケ子君	神谷信之助君
村沢 敬君	大木 正吾君
丸谷 金保君	久保 亘君
矢田部 理君	志苦 裕君
山中 郁子君	吉岡 吉典君
本岡 昭次君	野田 哲君
粕谷 照美君	赤桐 操君
安永 英雄君	松本 英一君
市川 正一君	対馬 孝且君
青木 薪次君	安恒 良一君

鈴木 和美君 八百板 正君
 小野 明君 秋山 長造君
 小笠原貞子君 上田耕一郎君
 宮本 顕治君

第百九回国会閉会後の議長の報告事項

去る九月二十一日議長において、次のとおり常任委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

決算委員

辞任 原 文兵衛君 補欠 一井 淳治君

議院運営委員

久世 公堯君 宮崎 秀樹君

辞任

小野 清子君 斎藤 文夫君
 宮崎 秀樹君 久世 公堯君

同日次のとおり理事を選任した。

理事 井上 裕君 (松尾官平君の補欠)

同日議長は、次の委員派遣承認要求を承認した。

委員派遣承認要求書

一、目的 心身障害児(者)その他の福祉及び最近の雇用失業情勢等に関する実情調査

一、派遣委員

関口 恵造 佐々木 満
 田代由紀男 糸久八重子
 中野 鉄造 石本 茂
 浜本 万三 内藤 功
 藤井 恒男

一、派遣地 熊本県

一、期間 九月二十九日から十月一日まで三日間

一、費用 概算八六六、一六〇円

昭和六十二年十一月六日 参議院会議録第一号(その一) 議長の報告事項

右のとおり議決した。よつて参議院規則第百八
十条の二により承認を求めます。

昭和六十二年九月二十一日

社会労働委員長 関口 恵造

参議院議長 藤田 正明殿

委員派遣承認要求書

一、目的 北海道、青森県及び四国地方におけ
る鉄道事業の現状、港湾及び空港の整備状況
等運輸事情等に関する実情調査

一、派遣委員

第一班 田代富士男 吉村 真事

安恒 良一 坂元 親男

山崎 竜男 田淵 勲二

真鍋 賢二 中野 明

二木 秀夫 青木 新次

小笠原貞子

一、派遣地

第一班 北海道 青森県

第二班 香川県 高知県

一、期間

第一班 十月一日から同月三日まで三日間

第二班 九月二十九日から十月一日まで三日

間

一、費用 概算八七〇、二〇〇円

右のとおり議決した。よつて参議院規則第百八
十条の二により承認を求めます。

昭和六十二年九月二十一日

運輸委員長 田代富士男

参議院議長 藤田 正明殿

委員派遣承認要求書

一、目的 予算の執行状況に関する実情調査

一、派遣委員

第一班 原 文兵衛 伊江 朝雄

大河原太一郎 藤野 賢二

矢原 秀男 杏脱タケ子

山口 哲夫 橋本孝一郎

第二班 林 直 吉川 芳男

野田 哲 橋本孝一郎

北 修二 広中和歌子

一、派遣地

第一班 沖縄県

第二班 北海道

一、期間

第一班 十月五日から同月七日まで三日間

第二班 九月二十八日から同月三十日まで三

日間

一、費用 概算一、六九一、一八〇円

右のとおり議決した。よつて参議院規則第百八
十条の二により承認を求めます。

昭和六十二年九月二十一日

予算委員長 原 文兵衛

参議院議長 藤田 正明殿

委員派遣承認要求書

一、目的 国家財政の経理及び国有財産の管理
に関する実情を調査し、もつて昭和六十年
度決算外二件の審査に資する。

一、派遣委員

第一班 穂山 篤 井上 裕

寺内 弘子 宮崎 秀樹

第二班 石井 道子 大島 友治

杉山 令華 菅野 久光

関 嘉彦

一、派遣地

第一班 山梨県 長野県

第二班 熊本県 鹿児島県

一、期間 両班とも九月二十九日から十月一日

まで三日間

一、費用 概算六五六、四〇〇円

右のとおり議決した。よつて参議院規則第百八
十条の二により承認を求めます。

昭和六十二年九月二十一日

決算委員長 穂山 篤

参議院議長 藤田 正明殿

委員派遣承認要求書

一、目的 沖縄振興開発計画の実施状況等に關
する実情調査

一、派遣委員

川原新次郎 大城 眞順

中村 哲 及川 順郎

市川 正一 伊江 朝雄

大浜 方策 井上 計

喜屋武眞榮 木本平八郎

一、派遣地 沖縄県

一、期間 九月三十日から十月二日まで三日間

一、費用 概算八八二、六〇〇円

右のとおり議決した。よつて参議院規則第百八
十条の二により承認を求めます。

昭和六十二年九月二十一日

沖縄及び北方問題に
関する特別委員長 川原新次郎

参議院議長 藤田 正明殿

委員派遣承認要求書

一、目的 内需拡大に関する地域の実情調査

一、派遣委員

第一班 長田 裕二 水谷 力

一、派遣地

第一班 三重県

第二班 香川県 岡山県

一、期間

両班とも九月三十日及び十月一日の

二日間

一、費用 概算七七一、七〇〇円

右のとおり議決した。よつて参議院規則第百八
十条の八において準用する第百八十条の二により
承認を求めます。

昭和六十二年九月二十一日

国民生活に関する調査会長 長田 裕二

参議院議長 藤田 正明殿

委員派遣承認要求書

去る九月二十二日議長において、次のとおり常任
委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

法務委員

辞任

矢田部 理君 補欠 秋山 長造君

外務委員

辞任

秋山 長造君 補欠 矢田部 理君

文教委員

辞任

高杉 勉忠君 補欠 山本 正和君

辞任

山本 正和君

補欠

山本 正和君

補欠

山本 正和君

補欠

山本 正和君

補欠

山本 正和君

補欠

山本 正和君

補欠

社会労働委員

一、費用 概算七一六、五〇〇円

右のとおり議決した。よつて参議院規則第百八

十条の二により承認を求めます。

昭和六十二年九月二十五日

大蔵委員長 村上 正邦

参議院議長 藤田 正明殿

委員派遣承認要求書

一、目的 郵政事業の運営、電気通信行政の現

状並びに電気通信事業及び放送事業等の実情

調査

一、派遣委員

第一班 上野 雄文 志村 愛子

及川 一夫 平野 清

第二班 竹山 裕 大森 昭

添田増太郎 永田 良雄

山中 郁子

一、派遣地

第一班 沖繩県

第二班 石川県 福井県 富山県 新潟県

長野県

一、期間 両班とも十月六日から同月八日まで

三日間

一、費用 概算七二八、四〇〇円

右のとおり議決した。よつて参議院規則第百八

十条の二により承認を求めます。

昭和六十二年九月二十五日

通信委員長 上野 雄文

参議院議長 藤田 正明殿

委員派遣承認要求書

一、目的 中央自動車道長野線、長岡ニュータ

ウン及び長野県、愛知県下における建設諸事

間

一、派遣委員

第一班 村沢 牧 井上 孝

福田 宏一 小川 仁一

井上 吉夫 馬場 富

第二班 石井 一二 杏掛 哲男

一井 淳治 山田 勇

一、派遣地

第一班 新潟県 長野県 愛知県

第二班 岡山県 広島県

一、期間 両班とも十月六日から同月八日まで

三日間

一、費用 概算五二七、四〇〇円

右のとおり議決した。よつて参議院規則第百八

十条の二により承認を求めます。

昭和六十二年九月二十五日

建設委員長 村沢 牧

参議院議長 藤田 正明殿

委員派遣承認要求書

一、目的 外交・総合安全保障に関する実情調

査

一、派遣委員

林田悠紀夫 堀江 正夫

志苦 裕 和田 教美

上田耕一郎 下稲葉耕吉

矢田部 理

一、派遣地 北海道

一、期間 十月五日から同月七日まで三日間

一、費用 概算八〇七、九四〇円

右のとおり議決した。よつて参議院規則第八十

条の八において準用する第百八十条の二により

承認を求めます。

昭和六十二年九月二十五日

外交・総合安全保障 加藤 武徳

に関する調査会長

参議院議長 藤田 正明殿

同日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員木本平八郎君提出成田・羽田両空港

へのアクセス整備に関する質問に対する答弁書

同日内閣から、参議院議員黒柳明君提出ペルシ

湾の安全航行確保問題に関する質問については、

検討する必要がある、これに日時を要するため、

九月三十日までに答弁する旨の国会法第七十五

条第二項後段の規定による通知書を受領した。

同日内閣から、参議院議員黒柳明君提出地価対策

に関する質問については、検討する必要がある、

これに日時を要するため、十月三日までに答弁す

る旨の国会法第七十五条第二項後段の規定による

通知書を受領した。

同日内閣から、参議院議員喜屋武眞榮君提出沖繩

駐留米海兵隊の撤去要求等に関する質問について

は、検討する必要がある、これに日時を要するた

め、十月十二日までに答弁する旨の国会法第七

十五条第二項後段の規定による通知書を受領した。

同日内閣から、参議院議員喜屋武眞榮君提出パ

キンソン病患者の対策に関する質問については、

検討する必要がある、これに日時を要するため、

十月三日までに答弁する旨の国会法第七十五条第

二項後段の規定による通知書を受領した。

同日内閣から、参議院議員志苦裕君提出日米防衛

協力の進捗状況に関する質問については、検討す

る必要がある、これに日時を要するため、十月十

四日までに答弁する旨の国会法第七十五条第二項

業並びに本四架橋、山陽自動車道及び岡山

県、広島県下における建設諸事業の実情調査

一、派遣委員

第一班 村沢 牧 井上 孝

福田 宏一 小川 仁一

井上 吉夫 馬場 富

第二班 石井 一二 杏掛 哲男

一井 淳治 山田 勇

一、派遣地

第一班 新潟県 長野県 愛知県

第二班 岡山県 広島県

一、期間 両班とも十月六日から同月八日まで

三日間

一、費用 概算五二七、四〇〇円

右のとおり議決した。よつて参議院規則第百八

十条の二により承認を求めます。

昭和六十二年九月二十五日

建設委員長 村沢 牧

参議院議長 藤田 正明殿

委員派遣承認要求書

一、目的 外交・総合安全保障に関する実情調

査

一、派遣委員

林田悠紀夫 堀江 正夫

志苦 裕 和田 教美

上田耕一郎 下稲葉耕吉

矢田部 理

一、派遣地 北海道

一、期間 十月五日から同月七日まで三日間

一、費用 概算八〇七、九四〇円

右のとおり議決した。よつて参議院規則第八十

昭和六十二年十一月六日 参議院会議録第一号(その二) 議長の報告事項

昭和六十二年十一月六日 参議院會議録第一号(その一) 議長の報告事項

八

後段の規定による通知書を受領した。
同日内閣から、参議院議員青木茂君提出首都高速道路公団の「高速料金値上げ」に関する質問については、検討する必要があり、これに日時を要するため、十月十七日までに答弁する旨の国会法第七十五条第二項後段の規定による通知書を受領した。
去る九月二十八日議長において、次のとおり常任委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

文教委員
辞任 藤井 恒男君 補欠 藤井 恒男君
勝木 健司君 補欠 藤井 恒男君
社会労働委員
藤井 恒男君 補欠 藤井 恒男君

去る九月二十九日内閣から次の答弁書を受領した。
参議院議員黒柳明君提出ベルンシャ湾の安全航行確保問題に関する質問に対する答弁書

委員派遣承認要求書
一、目的 地域経済及び産業活動等の実情に関する調査
一、派遣委員
大木 浩 下条進一郎
前田 勲男 福岡 知之
市川 正一 杉元 恒雄
降矢 敬義 小山 一平
井上 計 木本平八郎

一、派遣地 石川県 福井県 京都府 愛知県
一、期間 十月十二日から同月十四日まで三日間
参議院議長 藤田 正明殿

一、費用 概算五〇〇、七〇〇円
右のとおり議決した。よつて参議院規則第百八十条の二により承認を求めます。
昭和六十二年十月一日
参議院議長 藤田 正明殿
社会労働委員 大木 浩

同日建設委員長から去る九月二十五日提出し、同日議長の承認を得た中央自動車道長野線、長岡ニュータウン及び長野県、愛知県下における建設諸事業並びに本四架橋、山陽自動車道及び岡山県、広島県下における建設諸事業の実情調査のための委員派遣のうち第二班の派遣は、都合により取りやめる旨の文書が提出された。
去る九月二十八日議長は、次の委員派遣変更承認要求を受領した。
委員派遣変更承認要求書

昭和六十二年九月二十一日提出し、同日議長の承認を得た心身障害児(児)その他の福祉及び最近の雇用失業情勢等に関する実情調査のための委員派遣承認要求書中、派遣委員「関口恵造、佐々木清、田代由紀男、糸久八重子、中野鉄造、石本茂、浜本万三、内藤功、藤井恒男」とあるのを「関口恵造、佐々木清、田代由紀男、糸久八重子、中野鉄造、石本茂、浜本万三、内藤功、勝木健司」に、費用概算「八六六、一六〇円」とあるのを「八一三、四二〇円」に変更したい。
右のとおり承認を求めます。
昭和六十二年九月二十八日
社会労働委員長 関口 恵造
参議院議長 藤田 正明殿

去る十月二日議長において、次のとおり常任委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。
文教委員
辞任 藤井 恒男君 補欠 藤井 恒男君
藤井 恒男君 補欠 藤井 恒男君
社会労働委員
藤井 恒男君 補欠 藤井 恒男君

同日内閣から次の答弁書を受領した。
参議院議員木本平八郎君提出マル優等非課税貯蓄制度改正に関する質問に対する答弁書
参議院議員黒柳明君提出地価対策に関する質問に対する答弁書
参議院議員喜屋武貞榮君提出パーキンソン病患者の対策に関する質問に対する答弁書
去る十月九日議長は、次の委員派遣承認要求を受領した。
委員派遣承認要求書

一、目的 農林水産業の実情を調査し、もつて農林水産政策に関する調査に資する。
一、派遣委員
岡部 三郎 宮島 澁
稲村 稔夫 刈田 貞子
初村藩一郎
一、派遣地 宮崎県 長崎県
一、期間 十月十五日から同月十七日まで三日間
一、費用 概算五八三、九〇〇円
右のとおり議決した。よつて参議院規則第百八十条の二により承認を求めます。
昭和六十二年十月九日
農林水産委員長 岡部 三郎
参議院議長 藤田 正明殿

同日内閣から次の答弁書を受領した。
参議院議員喜屋武貞榮君提出沖縄駐留米海兵隊の撤去要求等に関する質問に対する答弁書
去る十月十三日内閣から次の答弁書を受領した。
参議院議員志苦裕君提出日米防衛協力の進捗状況に関する質問に対する答弁書

同日内閣を経由して郵政大臣から、郵便法第九十三条第四項の規定に基づく昭和六十一年度郵便事業の損益計算等に関する報告書を受領した。
去る十月十五日農林水産委員長から、同日九日提出し、同日議長の承認を得た農林水産業の実情調査のための委員派遣は、天候悪化のため取りやめる旨の文書が提出された。
去る十月十六日内閣から次の答弁書を受領した。
参議院議員青木茂君提出首都高速道路公団の「高速料金値上げ」に関する質問に対する答弁書
去る十月二十三日議長において、次のとおり常任委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。
決算委員
辞任 佐藤 昭夫君 補欠 佐藤 昭夫君

去る十月二十九日内閣から、財政法第四十六条第二項の規定による昭和六十二年第一・四半期における予算使用の状況の報告を受領した。
去る十月三十日内閣から、財政法第四十六条第二項の規定による昭和六十二年第一・四半期における国庫の状況の報告を受領した。

一昨四日内閣総理大臣から、次のとおり補欠選挙に当選した旨の通知書を受領した。

神奈川県選出(十一月三日当選)

佐藤謙一郎君(故服部信吾君の補欠)

昨五日議長において、常任委員を次のとおり指名した。

佐藤謙一郎君

地方行政委員

同日議長において、次のとおり調査会委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

国民生活に関する調査会委員

辞任

補欠

添田増太郎君

二木 秀夫君

産業・資源エネルギーに関する調査会委員

辞任

補欠

中村 太郎君

山東 昭子君

同日委員長及び調査会長から次の報告書が提出された。

防衛庁設置法及び自衛隊法の一部を改正する法律案(第百八回国会閣法第三〇号)審査報告書

防衛庁職員給与法の一部を改正する法律案(第百八回国会閣法第三一号)審査報告書

国家行政組織及び国家公務員制度等に関する調査報告書

国の防衛に関する調査報告書

地方行政の改革に関する調査報告書

検察及び裁判の運営等に関する調査報告書

国際開発協力基本法案(第百八回国会参第三号)審査報告書

国際情勢等に関する調査報告書

抵当証券業の規制等に関する法律案(第百九回国会閣法第九号)審査報告書

租税及び金融等に関する調査報告書

学校教育法及び教育職員免許法の一部を改正する法律案(第百九回国会参第一号)審査報告書

女子教職員の出産に際しての補助教職員の確保に関する法律の一部を改正する法律案(第百九回国会参第二号)審査報告書

教育、文化及び学術に関する調査報告書

育児休業法案(第百九回国会参第三号)審査報告書

社会保障制度等に関する調査報告書

労働問題に関する調査報告書

農林水産政策に関する調査報告書

産業貿易及び経済計画等に関する調査報告書

運輸事情等に関する調査報告書

郵政事業及び電気通信事業の運営並びに電波に関する調査報告書

建設事業及び建設諸計画等に関する調査報告書

予算の執行状況に関する調査報告書

昭和六十一年度一般会計歳入歳出決算、昭和六十一年度特別会計歳入歳出決算、昭和六十一年度国税収納金整理資金受払計算書、昭和六十一年度政府関係機関決算審査報告書

昭和六十一年度国有財産増減及び現在額総計算書審査報告書

昭和六十一年度国有財産無償貸付状況総計算書審査報告書

昭和六十一年度一般会計国庫債務負担行為総調査(その一)審査報告書

国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査報告書

宇宙開発基本法案(第百八回国会参第二号)審査報告書

科学技術振興対策樹立に関する調査報告書

公害及び環境保全対策樹立に関する調査報告書

災害対策樹立に関する調査報告書

選挙制度に関する調査報告書

沖縄及び北方問題に関する対策樹立に関する調査報告書

外交・総合安全保障に関する調査報告書

国民生活に関する調査報告書

産業・資源エネルギーに関する調査報告書

本日内閣総理大臣から次の通知書を受領した。

内閣は、本日、総辞職をすることに決定いたしましたから、国会法第六十四条によつて、この旨、通知いたします。

〔参照〕

指定された議席番号は左のとおり。

一	及川 順郎君	一七	藤野 賢二君
二	片上 公人君	一八	中野 明君
三	勝木 健司君	一九	矢原 秀男君
四	平野 清君	二〇	峯山 昭範君
五	刈田 貞子君	二一	広中和歌子君
六	猪熊 重二君	二二	井上 計君
七	橋本孝一郎君	二三	山田 勇君
八	木本平八郎君	二四	林 健太郎君
九	青木 茂君	二五	出口 廣光君
一〇	鶴岡 洋君	二六	太田 淳夫君
一一	中野 鉄造君	二七	三木 忠雄君
一二	馬場 富君	二八	飯田 忠雄君
一三	小西 博行君	二九	和田 教美君
一四	坂山 映子君	三〇	柳澤 鍊造君
一五		三一	三治 重信君
一六		三二	高平 公友君
		三三	林 寛子君
		三四	堀出 啓典君
		三五	原田 立君
		三六	高桑 栄松君
		三七	中西 珠子君
		三八	栗林 卓司君
		三九	関 嘉彦君
		四〇	下条進一郎君
		四一	北 修二君
		四二	多田 省吾君
		四三	黒柳 明君
		四四	田代富士男君
		四五	高木健太郎君
		四六	伏見 康治君
		四七	藤井 恒男君
		四八	田淵 哲也君

昭和六十二年十一月六日 参議院會議録第一号(その二) 指定された議席

八〇	真鍋賢二君	八二	最上進君	一四四	田辺哲夫君	一七六	山内一郎君
七九	増岡康治君	八三	大河原太郎君	一四三	石井道子君	一七五	西村尚治君
七八	堀江正夫君	八四	亀長友義君	一四二	添田増太郎君	一七四	初村滝一郎君
七七	降矢敬義君	八五	成相善十君	一四一	守住有信君	一七三	中西一郎君
七六	遠藤政夫君	八六	金丸三郎君	一四〇	寺内弘子君	一七二	鳩山威一郎君
七五	井上孝君	八七	後藤正夫君	一三九	青木幹雄君	一七一	鈴木省吾君
七四	井上裕君	八八	佐々木満君	一三八	上杉光弘君	一七〇	世耕政隆君
七三	大浜方榮君	八九	工藤万砂美君	一三七	倉田寛之君	一六九	山崎竜男君
七二	岡野裕君	九〇	志村哲良君	一三六	佐藤榮佐久君	一六八	河本嘉久蔵君
七一	杉元恒雄君	九一	野沢大三君	一三五	石井一二君	一六七	星長治君
七〇	曾根田郁夫君	九二	永野茂門君	一三四	大城眞順君	一六六	松岡滿壽男君
六九	竹山裕君	九三	永田良雄君	一三三	宮澤弘君	一六五	柳川覺治君
六八	吉村眞事君	九四	中曾根弘文君	一三二	杉山令肇君	一六四	柳川覺治君
六七	吉川芳男君	九五	高橋清孝君	一三一	向山一人君	一六三	柳川覺治君
六六	吉川博君	九六	木村睦男君	一三〇	森山眞弓君	一六二	野末陳平君
六五	矢野俊比古君	九七	石本茂君	一二九	浦田勝君	一六一	鈴木貞敏君
六四	宮島渥君	九八	服部安司君	一二八	森田重郎君	一六〇	下稻葉耕吉君
六三	水谷力君	九九	長田裕二君	一二七	田代由紀男君	一五九	齋藤文夫君
六二	前島英三郎君	一〇〇	井上吉夫君	一二六	森田重郎君	一五八	田英夫君
六一	福田幸弘君	一〇一	梶木又三君	一二五	浦田勝君	一五七	宇都宮徳馬君
六〇	松浦孝治君	一〇二	小島静馬君	一二四	向山一人君	一五六	山本正和君
五九	山田耕三郎君	一〇三	藤井孝男君	一二三	杉山令肇君	一五五	小野清子君
五八	喜屋武眞榮君	一〇四	海江田鶴造君	一二二	宮澤弘君	一五四	大塚清次郎君
五七	下村泰君	一〇五	工藤万砂美君	一二一	大城眞順君	一五三	木宮和彦君
五六	本村和喜君	一〇六	志村哲良君	一二〇	石井一二君	一五二	久世公義君
五五	宮崎秀樹君	一〇七	野沢大三君	一一九	佐藤榮佐久君	一五一	香掛哲男君
五四	二木秀夫君	一〇八	永野茂門君	一一八	石井一二君	一五〇	久保田眞苗君
五三	西川潔君	一〇九	永田良雄君	一一七	大城眞順君	一四九	松浦功君
五二	青島幸男君	一一〇	中曾根弘文君	一一六	宮澤弘君	一四八	福田宏一君
五一	徳永正利君	一一一	高橋清孝君	一一五	杉山令肇君	一四七	村上正邦君
五〇	田中正巳君	一一二	最上進君	一一四	向山一人君	一四六	名尾良孝君
四九	三池信君	一一三	大河原太郎君	一一三	森山眞弓君	一四五	高木正明君
四八	三池信君	一一四	亀長友義君	一一二	浦田勝君	一四四	関口恵造君

昭和六十二年十一月六日 参議院会議録第一号(その一)

指定された議席

二〇八	吉川 春子君
二〇七	田淵 敷二君
二〇六	千葉 景子君
二〇五	一井 淳治君
二〇四	小山 一平君
二〇三	瀬谷 英行君
二〇二	藤田 正明君
二〇一	原 文兵衛君
二〇〇	検垣徳太郎君
一九九	志村 愛子君
一九八	古賀雷四郎君
一九七	遠藤 要君
一九六	平井 卓志君
一九五	斎藤 十朗君
一九四	浜本 万三君
一九三	福岡 知之君
一九二	坂元 親男君
一九一	林 道君
一九〇	林田悠紀夫君
一八九	大島 友治君
一八八	岡田 広君
一八七	大鷹 淑子君
一八六	高杉 勉忠君
一八五	梶原 清君
一八四	岡部 三郎君
一八三	大木 浩君
一八二	田沢 智治君
一八一	岩本 政光君
一八〇	板垣 正君
一七八	松尾 官平君
一七七	川原新次郎君

二〇九	内藤 功君
二一〇	渡辺 四郎君
二一一	及川 一夫君
二一二	山口 哲夫君
二一三	下田 京子君
二一四	橋本 敦君
二一五	佐藤 昭夫君
二一六	梶原 敬義君
二一七	糸久八重子君
二一八	稻村 稔夫君
二一九	菅野 久光君
二二〇	近藤 忠孝君
二二一	諫山 博君
二二二	中村 哲君
二二三	上野 雄文君
二二四	佐藤 三吾君
二二五	大森 昭君
二二六	松前 達郎君
二二七	穂山 篤君
二二八	香脱タケ子君
二二九	神谷信之助君
二三〇	村沢 牧君
二三一	大木 正吾君
二三二	丸谷 金保君
二三三	久保 亘君
二三四	矢田部 理君
二三五	志苦 裕君
二三六	山中 郁子君
二三七	吉岡 吉典君
二三八	本岡 昭次君
二三九	野田 哲君
二四〇	粕谷 照美君

二四一	赤桐 操君
二四二	安永 英雄君
二四三	松本 英一君
二四四	立木 洋君
二四五	市川 正一君
二四六	対馬 孝且君
二四七	青木 新次君
二四八	安恒 良一君
二四九	鈴木 和美君
二五〇	八百板 正君
二五一	小野 明君
二五二	秋山 長造君
二五三	小笠原貞子君
二五四	上田耕一郎君
二五五	宮本 顕治君

昭和六十一年十一月六日 参議院會議録第一号(その二)

一三

明治二十五年三月三十日
第三種郵便物認可

官報

号外 昭和六十二年十一月六日

○ 第一百十回国 参議院会議録第一号(その二)

昭和六十二年十一月六日(金曜日)

開会式

午後零時五十八分 参議院議長、衆議院参議院の副議長、常任委員長、特別委員長、参議院の調査会長、衆議院参議院の議員、内閣総理大臣その他の國務大臣、最高裁判所長官及び会計検査院長は、式場に入り、所定の位置に着いた。

午後一時 皇太子明仁親王殿下は、衆議院議長の前形で式場に入れられ、お席に着かれた。

〔一同敬礼〕

午後一時一分 衆議院議長原健三郎君は、式場の中央に進み、次の式辞を述べた。

式辞

天皇陛下の御名代として

皇太子明仁親王殿下の御臨席をいただき、第一百十回国会の開会式を行うにあたり、衆議院及び参議院を代表して、式辞を申し述べます。

現下わが国をめぐり内外の情勢はきわめて多端であります。

このときにあたり、われわれはすみやかに新内閣の成立を期し、諸般の態勢を整え、もって内政、外交に万全の方策を講じなければなりません。

ここに、開会式にあたり、われわれに負荷された重大な使命にかんがみ、日本国憲法の精神を体し、おのおの最善をつくしてその任務を遂行し、もって国民の委託にこたえようとするものであります。

次いで、天皇陛下の次のおことばを

皇太子明仁親王殿下から賜った。

おことば

本日、第一百十回国会の開会式に当たり、この席に親しく臨めないことを、誠に残念に思います。

国会が、国権の最高機関として、当面する内外の課題に対処し、その使命を遺憾なく果たし、国民の信託にこたえることを切に望みます。

〔一同敬礼〕

衆議院議長は、おことば書をお受けした。

午後一時五分 皇太子明仁親王殿下は、参議院議長の前形で式場を出られた。

次いで、一同は式場を出た。

午後一時六分式を終わる

昭和六十二年十一月六日 参議院会議録第一号(その二)

明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

発行所

〒105

東京都港区虎ノ門一丁目一番四号
大蔵省印刷局

官報課
電話(内線) 5111
電報(外線) 5111

一定価一部
一〇円部